

緑化資材の提供事業

1 事業内容

緑化活動グループ(NPO、自治会、婦人会、老人会等)に、一年草と多年草類をセットにした苗木、花苗、肥料等を提供し、持続型花壇への転換と団体活動の継続を図ります。

(資材提供に当たっては、パトロール隊員の指導・助言のもと、その資材を用いて花壇づくりや維持管理活動を行うことが望ましい。)

2 対象者

道路沿線や公共的な空間で活動する団体等

3 配布比率及び提供期間

- ・ 年間の配布比率を、一年草の本数 多年草の本数とします。
- ・ 1 団体への提供期間は、原則として3年を限度とします。

4 支援限度

予算の範囲内で実施します。

1 団体標準 年間2万円

5 手続き

住民団体が市町を經由して、県民局へ申込書を提出します。